

各位

平成 29 年 5 月 22 日
大建工業株式会社

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

この度、当社取締役会は、取締役会の実効性を高め、企業価値の向上を図ることを目的として、平成 29 年 3 月期における当社取締役会の実効性について、分析・評価を行いました。その結果の概要は下記の通りです。

記

1. 評価の方法

取締役会の実効性に関する調査票(※1)を取締役 9 名（うち社外取締役 2 名）および監査役 4 名（うち社外監査役 2 名）に配付し、回答を得ました。各取締役・監査役の回答を取締役会において分析し、今後の課題等について議論いたしました。併せて、社外取締役および社外監査役が過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会においても評価結果を議論いたしました。

※1 調査票の大項目

- a. 取締役会の役割・責務
- b. 取締役会の構成
- c. 取締役会における審議
- d. 株主との対話促進に関する体制
- e. ガバナンス体制全体

2. 分析・評価結果の概要

当社の取締役会の実効性を分析・評価した結果、当社の取締役会は、多様な視点と 4 名の独立社外役員（取締役・監査役）による公正性・透明性を確保した上で、各取締役・監査役が積極的に意見を表明・議論を尽くしており、経営上重要な意思決定と業務執行の監督を適切に行うための実効性が十分に確保されていることが確認できました。また、企業理念及び行動指針を見直すなど、重要な方針等について効果的に関与することが出来たと評価しております。

一方で、経営戦略や重要方針等の社内への浸透・重点課題の進捗度の監視・監督、重要案件に関する議論の更なる深化と、そのための各取締役・監査役の能動的な情報収集など、改善すべき点も確認いたしました。

3. 分析・評価結果を踏まえた今後の課題およびその対応

分析・評価結果を踏まえ、当社は特に以下の課題に注力し、取り組んでまいります。

- ① 経営戦略や重要な各種方針等について、その浸透度や重要課題の進捗度の評価を取締役会にて実施する。
- ② 重要案件の審議に際しては、その効果・リスク・課題等について事前に理解が深まるよう、社外取締役・社外監査役への情報提供の場を充実させ、取締役会での議論を更に深める。
- ③ 取締役・監査役が、社内及び社外から情報を能動的に収集できるよう、サポート体制の充実を図る。

以 上